

# 暴力のない社会を地域から

## 「人権侵害であるDVをなくそう」

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、親密な男女間の暴力のことを言います。暴力とは力によって相手をコントロールし支配することで、殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、相手の人格を否定するような暴言や無視などの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、そして性的暴力すべてを含みます。また、既婚者ではない若い恋人間の暴力はデートDVと呼ばれています。

## 力で支配され自分をなくしてしまうのがDV

DVは関係性を修復できる夫婦喧嘩とは異なり、どちらか一方が自分の意志を失い、相手に従って怯えながら暮らすという重大な人権侵害です。DV被害者は命の危険を感じながらも経済的な不安や子どものためにがまんをして生きているのです。

2012年の内閣府の調査では女性の約3人に1人は配偶者から身体的・精神的・性的な被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けています。DVは男性から女性へだけでなく逆もあります。傷害や暴行の加害率は男性が9割以上(2008年検挙数)と圧倒的に多いのが現状です。その背景には、無意

識にある社会的な性別観や経済的状况などがあり、配偶者や恋人以外には暴力的態度をとらない人がDVをしてしまうのはそのためと言われています。

## DVは法律にも明記された人権侵害

2001年にDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)ができるまでは、男女間の暴力は私的な問題とされ警察や裁判所は介入できませんでした。DV防止法は、この現状に気づいていた女性国會議員が超党派で提案し、議員立法として成立しました。法律ができ、都道府県ごとの配偶者暴力相談支援センター設置、市区町村での被害者支援相談自

立援助・一時保護、警察による被害発生防止と被害者保護、裁判所による保護命令・接近禁止命令などが行われるようになりましたが、実際の支援はまだまだ充分ではありません。また、子どもへの影響も大きく虐待と併せた対策が必要です。

## 民間団体との連携で啓発と支援を

何より被害者にも責任があるのでは?」逃げないでいっしょにいたのだから本人の意志では?」などDVへの偏見と誤解が根強いことが問題です。生活者ネットワークは地域での意識啓発が重要と考え、学習会を主催したり、議会でも粘り強く提案を続けてきました。2012年に市の事業として初めて男女共同参画推進講座として「身近な問題『DV』について知ろう 誰にでも起きるDV、デートDV」が開催されています。

また、保護や支援は民間支援団体がボランティアで担っている部分が大きく、シエスター運営への財政支援なども重要です。市が行う相談・支援事業と民間団体との連携を強化し、東京都にも施策の充実を求めながら、暴力のない地域づくりについてその力を注ぎいでいきます。



## 子どもへの暴力防止のパンフレットを作成

子ども8歳 幸せ円卓会議100こいだいら

岩嶋寿子

会ではこの2年間は朝日新聞文化厚生事業団「子どもへの暴力防止プロジェクト」の助成金を得て活動してきました。その集大成として、直接子どもたちに「暴力へNOを言いたい」と伝えるパンフレットを2種類作成しました。

小学生向けはイラストをたっぷり使い、どんなことが暴力かを伝える『子どもだっていいんだよ』(変形A5版)、中高生向け『あと少しで大人になるあなたへ』は、デートDVをやさしく解説したもので、手帳にはさめる冊子(A6版)です。それぞれ手渡したい小学生、中学生の意見を聞きながら作成しました。これから、話をしたり聴いたりしながらいいねに子どもたちへ1冊ずつ渡していきます。

## 窓

# 子どもへの性暴力は絶対に許さない!

—大阪と東京に性暴力救援センターが民間立でオープン

性暴力は表に出にくい問題ですが、被害者の身体も心も深く傷つける重大な犯罪です。ましてや被害者が子どもだったら……。しかし、犯罪として捜査の対象になるのはごく一部。まして加害者が逮捕されるのは氷山の一角です。さらに深刻なのは、家庭の中で起こる性虐待です。子ども時代の性暴力は、からだだけでなく心も傷つけられトラウマにもつながりますが、発見が難しく苦しい毎日を送らねばならない人たちもたくさんいます。

大阪では2010年に性暴力救援センター・大阪(SACHICO)が医師、法律家、カウンセラーなど支援者の手により立ち上がり、子どもたちのケアを含めて電話相談や診療を行っています。そして2012年、東京にも性暴力救援センター・東京(SARC)ができました。24時間の電話相談、面接相談、産婦人科医療の提供、希望する場合の警察への通報や法的支援などを行います。

韓国やカナダでは法整備により、子どもへの性暴力防止と被害者支援のセンターがあります。

日本でも性暴力を絶対に許さない風土をつくり、まずは地域から子どもたちを性暴力から守る取り組みをしていく必要があります。小平・生活者ネットワークは、引き続き性暴力防止と被害者支援に取り組んでいきます。



性暴力救援センター・大阪(SACHICO)内の相談室。落ち着いた明るい雰囲気の中で相談者の不安をやわらげる工夫をしている。

対等な関係を築くためには、正しい知識を持つことも必要です。小平・生活者ネットワークはデートDV防止や性教育など、若い世代に求められる学びの場も提供してきました。

小平・生活者ネットワーク  
は性別平等推進員

## デートDVってなに?

デートDVの定義  
デートDVとはどうして起きるの?  
デートDVをなくすために

DV(ドメスティックバイオレンス)は、親密な関係の相手に与える暴力のことです。なやみでも、強要関係のない恋愛関係の精神的・肉体的暴力をデートDVとよびます。デートDVについて正しい知識を持ち、予防するための学習会もあります。

講師：深沢泰子さん  
(aware アウェアプロジェクトDV防止プロジェクトアドバイザー)

2008年3月23日(日)  
午後1時30分開場  
中内公民館 学習室4  
資料代100円  
※申込不要、当日前席お申し込みください。

問合せ 小平・生活者ネットワーク  
tel:0426-3424404  
email: kodairasekai@kaiyaku.net

児童・生活者ネットワーク推進 学習会

## 子どもたちに教えたい、命のこと・からだのこと 性教育を考える

講師 医学博士・上村英仁さん  
性や生殖健康に関する各機関の職員による勉強会を行い、学校での性教育で子どもたちに基礎知識を身に覚えさせ、将来の性被害の防止に役立てたいという思いから開催された性教育に関する勉強会。

日時 2010年4月18日(日)午前10時から正午まで  
場所 小平市中央公民館 会議室2  
(小平市小川一1-122 公民館敷地内東側南側 徒歩約1分)

※生活者ネットワークは、認知症予防、認知症ケア、認知症ケア、認知症ケアの推進を小平市市民の健康増進、生活者の健康増進、生活者の健康増進を推進する活動の一環として開催いたします。

連絡先：生活者ネットワーク  
〒181-8500 小平市豊原2-7-2 2F 2階学習室  
TEL:0426-3424404  
E-mail:kodairasekai@kaiyaku.net

## 12月議会へ一般質問



市議会議員  
岩本ひろ子

◆在宅での子育てを地域で支えるために  
◆小平駅北口周辺のまちづくりについて



市議会議員  
日向みゆ子

◆公共施設の使用料や事業のあり方と市民活動活性化について



市議会議員  
平野ひろみ

◆災害時の水とトイレの対策について  
◆障がい者の働く場を広げよう



各質問の内容については、議会報告書をお読みください。  
ご希望の方は、「ご連絡ください郵送いたします。」  
ホームページでもご覧いただけます。

<http://kodairasekatsushame/>